

令和7年度 7月校長会 教育長講話（要約）

はじめに

さて、前回の校長会では、子どもも大人も学び続ける姿勢を大切にしてほしいということで、「探究的な学び」について話をさせていただきました。本日は、特別支援教育をテーマとした話をさせていただきます。

各校の中には、夏季休業期間を活用して、児童生徒理解等の研修をされるところもあるでしょう。その際、本日お話しする特別支援教育の視点を校長先生に再度確認していただき、誰一人取り残さない、インクルーシブ教育の実現に向けた取組とは何かを考えていただきたいと思っています。

インクルーシブ教育と特別支援教育

インクルーシブ教育とは、障害があるなど、あらゆる違いをもつ子どもたちが、共に学び合う教育を意味します。そして、誰一人取り残されることなく、教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が必要という考え方です。

国内の特別支援教育の動向もこのインクルーシブという考え方を前提とした動きがみられます。特に、今月実施された中央教育審議会教育課程企画特別部会では、次期学習指導要領に、障害に起因する困難を解消するための「合理的配慮」の必要性が明記されました。

今後、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備の充実が求められています。

特別支援教育の現状

本市では、「インクルーシブ教育をすべての教員が推進できるよう環境を整えていく」と奈良市教育振興基本計画に明記しています。そして、奈良市でも国の実態と同じく、特別な支援を要する児童生徒は年々増加しています。

本市では、国が令和8年度までに全校に通級指導教室の設置を提唱したことに先駆けて、今年度開始時点ですべての市立

特別支援教育に関する国の動き

- 令和4年12月13日
「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」
・通常の学級在籍児童生徒の8.8%が何らかの特別な支援を必要という結果
- 令和5年3月13日
「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」
・通級による指導との連携を含め、通常の学級への支援体制の充実を図る
- 令和7年7月4日
「中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会」
・次期学習指導要領に、障害に起因する困難を解消するための「合理的配慮」の必要性を明記

障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備をはじめ、よりインクルーシブな社会の実現に向けて関連施策等の一層の充実を図ることが求められている

奈良市の特別支援教育の現状

- ・奈良市教育振興計画に「インクルーシブ教育システム」について明記
 - ・特別な支援を要する児童生徒は増加
 - ・R7年度より全校に通級指導教室を設置
 - ・通級による指導を受けている児童生徒数も年々増加している
- ⇒児童生徒の総数は減少している一方で、特別な支援が必要と考えられる児童生徒の割合はむしろ増えている
- ⇒全ての教員が特別支援教育の視点を持って子どもに関わる必要性

小・中学校に通級指導教室の設置を完了しています。

現在、本市の通級による指導を受けている児童生徒は、令和元年度から比べると4倍以上に増えています。このことは、特別な支援を必要とする子どもたちの学びの充実のための環境が整ってきたことを示しています。

しかしながら、通級指導教室が整ったからといって、その子にとっての特別な支援は、通級指導教室で行えばよい、また通級指導の先生が担えばよいということでは決してありません。むしろ、通級指導教室が整った今だからこそ、すべての子どもたちが共に学び合うというインクルーシブな視点をすべての教員が持つことが必要であるという認識を持っていただきたいと思います。

特別ではない「特別支援教育」

この図は、特別支援教育とは、「特別な教師が、特別な児童生徒に対して、特別の時間や特別の場所だけで行うものではない」ということを表したものです。

特別支援教育とは「全ての教師が、全ての児童生徒に対して、全ての時間や全ての場所で行われるべき」という考えをもつことが重要です。

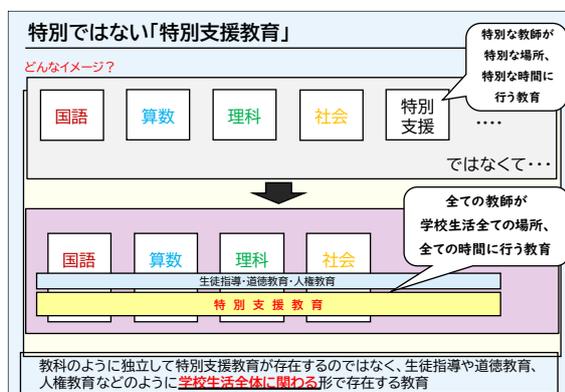
そのためには、目の前の姿のみをもってその子の特性を判断するのではなく、その子にとって本当の課題とは何なのかを見ようとするのが「真の子ども理解」につながります。このことは、特別支援教育の基礎であるとともに、学校教育全体の基礎であるということを改めて認識してほしいと思います。

校長先生方をはじめとするすべての先生方は、日々子どもたちへの見立てを元に指導・支援のあり方の検討を続けていただいています。教師という仕事は、専門的知識やスキルを求められる専門家でありながら、目の前の児童生徒の個性・特性や、集団のあり方に合わせて、常に知識やスキルを刷新し、自らの実践を振り返り、反省を重ねながら実践を続けていくことが求められます。

本日、お伝えしたかったことは、特別なこと、新たなことをやっていただきたいということではなく、インクルーシブ教育という考えをもとに、改めて教師としての本質を見つめていただきたいということです。

おわりに

もうすぐ夏期休業期間に入ります。先生方には熱中症等の予防をはじめ、4月の校長会でもお伝えした「子どもたちの命を守る」ということを第一に考え、日頃の教育活動を実施していただいた1学期であったと思います。



今年度も熱中症やその疑いの報告を学校から受けていますが、年々その数は急激に減少しています。これは、校長先生のリーダーシップのもと、工夫しながら教育活動を実施していただいているからこそと感じています。

今後もこの暑さは収まる気配はありませんが、休業中の部活動の安全な実施ももちろんですが、先生方ご自身の体調にもくれぐれも留意していただきたいと思います。

また、休業中の学校閉鎖日などを利用しながら、積極的な休養に努めていただき、心身ともにリフレッシュしてください。